

地域の相談はわたしたちにお任せ！

民生委員・児童委員

問合せ／福祉課 内線2408

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

現在、市内には、84人の民生委員・児童委員がいます。地域の皆さんにとっての身近な相談相手として、さまざまな心配ごとの相談に応じ、子どもから高齢者までが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。どんな小さな相談も、民生委員・児童委員にお任せください。

民生委員・児童委員とは

皆さんのすぐそばで、皆さんの立場に立ってさまざまな相談に応じ、必要な援助を行う、厚生労働大臣と埼玉県知事に委嘱されたボランティアです。

不安や困りごとを民生委員・児童委員が手助けします

◆「家族に先立たれて、何だか最近さみしい」

委員がお宅を訪問して、不安な気持ちをお聞きし、話し相手になることができます。

◆「最近、身体が弱って元気が出ない」

加齢により、知らず知らずのうちに介護が必要な状態となっているかもしれません。委員がご本人と直接関わりながら、要介護認定のご案内やその他手続きのお手伝いをするなど、力になることができます。

◆「働くことができず、経済的に苦しい」

委員が、就労の予定や身体の状態など、ご本人の置かれている状況をお聞きし、条件にあてはまれば失業保険や障害年金の給付など、必要な援助サービスにつなげることができます。

◆「我が子の成長が遅い気がして、悩んでいる」

委員が、市の専門の相談窓口をご紹介しますことができます。

また、児童福祉に関する相談を専門に担当する主任児童委員がご自宅を訪問し、相談に応じます。

元気なしてますか？
わたしたちが地域を見守っています。



相談をしたいときは

困りごとなどがありましたら、お住まいの地域の民生委員・児童委員を紹介しますので、福祉課までお気軽にお電話ください。

民生委員制度は、今年で100周年！

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された『済世顧問制度』を源とし、平成29年に制度創設100周年を迎えます。また、民生委員が兼務する児童委員制度も、昭和22年に公布された児童福祉法において創設され、70周年を迎えます。

民生委員・児童委員制度が大きな節目を迎えようとしている今日、社会や家庭のあり様に変化し、地域では人と人とのつながりが希薄化するなど、住民の福祉課題、生活課題が多様化、深刻化しています。

また、東日本大震災以降も自然災害が相次いでおり、地域における住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要であることから、住民の最も身近な存在である民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっています。

制度創設100周年を迎え、民生委員・児童委員は力を合わせて、誰もが安心して生活することができる地域づくりへの取組を進めていきます。



志木市

民生委員・児童委員協議会

★民生委員制度は平成29年に100周年★